

4. 工事の進捗状況について【施工前との比較】

工事の進捗状況について、工事に着手している街区を紹介いたします。下の写真は施工前と現在の状況と比較しています。

1日も早い宅地の引渡しができるように時間的緊迫性を持ち、できる限り丁寧に取り組んで参ります。

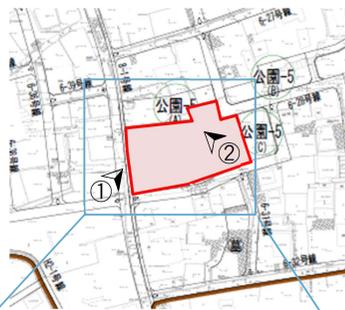
■施工中の4-2-2街区

① 宮園公民館跡地南側

【施工前】



【現在の状況】



② 災害公営住宅宮園第2団地（北西側）

【施工前】



【現在の状況】

◇益城中央被災市街地復興土地区画整理事業に関するお問い合わせ先

◆お問い合わせ先

〒861-2295 上益城郡益城町木山594 益城町役場 仮設庁舎2F
 益城町 復興整備課 まちづくり推進室 電話：096-289-2930（直通）
 〒861-2211 上益城郡益城町大字福原790
 熊本県 益城復興事務所 区画整理工務課 電話：096-234-7314（直通）

◆ホームページ

【益城町】 <https://www.town.mashiki.lg.jp/>
 【熊本県】 <http://www.pref.kumamoto.jp/>

益城中央被災市街地復興土地区画整理事業 区画整理だより

【第9号】令和2年（2020年）2月6日
発行 熊本県益城復興事務所

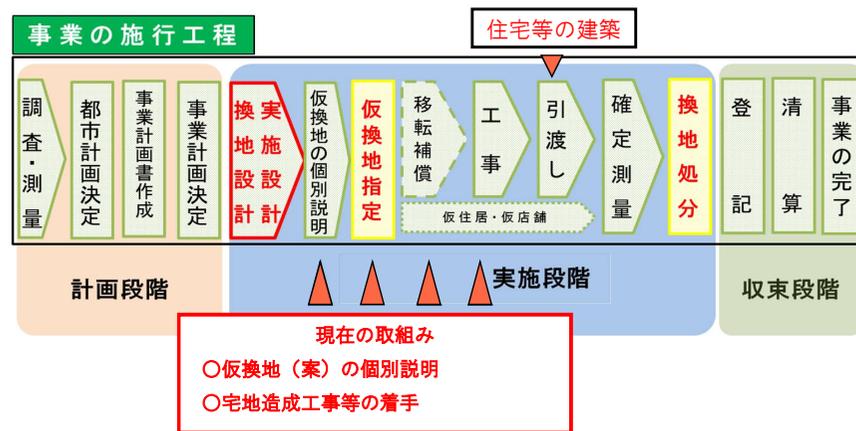


日頃より土地区画整理事業へのご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

また、お忙しい中、仮換地（案）の個別説明等にお時間をとっていただき、誠にありがとうございます。お陰様で、去る1月30日に第3期目の仮換地指定（案）を土地区画整理審議会に諮問し、すべて原案のとおり決定することに「異議なし」との答申をいただきました。引き続き、全面地の仮換地指定に向けて権利者の皆様と協議・調整を進めて参ります。また、工事についても、昨年11月10日に着工式を開催し、現在、第1期の仮換地指定を行った箇所を中心に工事を進めているところです。宅地の造成工事や区画道路などの工事を進めることで、皆さまに新しい街の姿を少しずつ実感していただければと思います。

今後とも、事業に対するご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

1. 土地区画整理事業の現在の取組みについて



■仮換地（案）の個別説明

第4期以降の仮換地指定に向けて、引き続き仮換地（案）の個別説明や調整を丁寧かつ迅速に進め、合意の進んだ街区等から、順次、土地区画整理審議会に諮問し、仮換地指定を行っていきます。

■宅地造成工事等の着手

現在、仮換地指定を行った街区の宅地造成及び隣接する道路等の工事に順次着手しています。工事にあたり造成計画等の説明を行ったり、建物及び工作物等の移転が必要な場合は、移転等の交渉（補償額の提示等）も進めています。

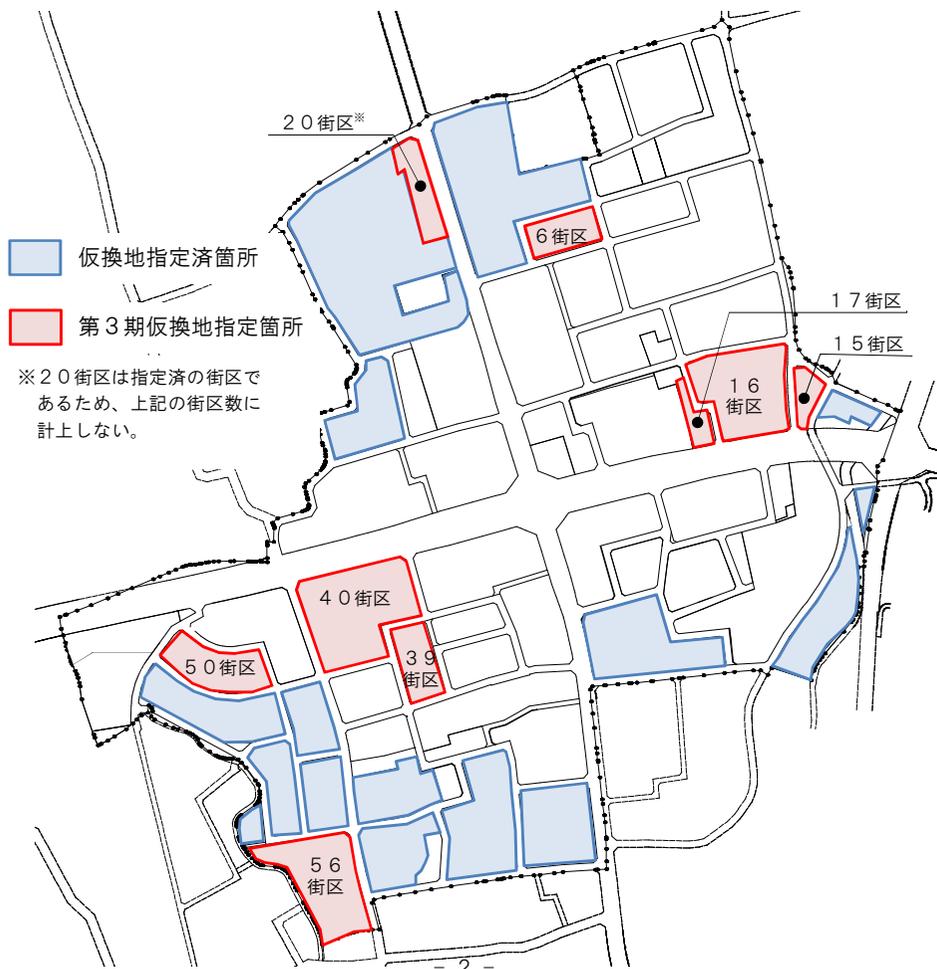
2. 第7回 土地区画整理審議会 開催

令和2年1月30日、益城町役場において第7回土地区画整理審議会を開催し、第3期仮換地指定(案)についてご審議いただきました。

早期生活再建の促進に向け、これまでの街区単位の仮換地指定に加えて、調整中の権利者に影響を与えない場合は、街区を分割して指定することを報告しました。

これまでの仮換地(案)の個別説明や換地調整により権利者全員の了承を得られた8つの街区及び3つの街区の一部、合わせて78画地を、仮換地指定することについて、「異議なし」との答申をいただきました。

今回の審議会でいただいた答申を踏まえ、第3期仮換地指定を行う箇所は以下のとおりです。



3. 工事のお知らせ

現在、第1期仮換地指定を行った街区等を中心に工事に着手しております。今後も仮換地指定を行った街区については、順次工事に着手していきます。工事期間中は近隣の皆様には御迷惑をお掛けしますが、できる限りの騒音対策や運搬車両等の安全な通行に努めて参りますので、ご協力をお願い申し上げます。なお、工事に関するお問い合わせについては、熊本県益城復興事務所区画整理工務課(電話:096-234-7314)までご連絡をお願いします。

現在の工事着手状況を下記工事位置図に記します。

- 着手時期 令和元年11月より施工中 (下図)
- 令和2年3月より順次着手予定 (下図)

【工事位置図】

